

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和4年7月1日(2022.7.1)

【公開番号】特開2021-16349(P2021-16349A)

【公開日】令和3年2月15日(2021.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-007

【出願番号】特願2019-134094(P2019-134094)

【国際特許分類】

A 2 3 L 5/00(2016.01)

B 2 9 C 64/165(2017.01)

B 2 9 C 64/314(2017.01)

B 3 3 Y 70/00(2020.01)

B 3 3 Y 10/00(2015.01)

A 2 3 P 10/20(2016.01)

A 2 3 P 30/00(2016.01)

10

【F I】

A 2 3 L 5/00 A

B 2 9 C 64/165

B 2 9 C 64/314

B 3 3 Y 70/00

B 3 3 Y 10/00

A 2 3 P 10/20

A 2 3 P 30/00

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月23日(2022.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

立体的な三次元食品の成形に用いられ、可食性を有し、安息角が43°以下の粉体であることを特徴とする三次元成形材料。

【請求項2】

安息角が31°以上であることを特徴とする請求項1に記載の三次元成形材料。

【請求項3】

レーザ回折法により測定される粒度分布の体積基準の累積95%径が537μm以下であることを特徴とする請求項1または2に記載の三次元成形材料。

40

【請求項4】

前記粒度分布の体積基準の累積50%径が198μm以下かつ累積15%径が78.5μm以下であることを特徴とする請求項3に記載の三次元成形材料。

【請求項5】

請求項1ないし4のいずれかの三次元成形材料を層状に堆積させて粉体層を形成する粉体層形成工程と、

前記粉体層の少なくとも一部の粉体を同一化して固化させた固化層を形成する固化工程とを有し、

前記粉体層形成工程と前記固化工程とを繰り返すことにより、複数の前記固化層を積層し

50

た立体的な三次元食品を形成する
ことを特徴とする三次元食品の製造方法。

10

20

30

40

50